

しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 75

令和6年(2024)
8月8日

おもな
内容

議案審議	2~6
議会ってQ&A	7
議会報告会の開催報告	8~9
質疑・質問 効果の点検・検証	10
一般質問	11~17
議決結果	17
常任委員会	18~19
みんなの広場	20

トピックス 2つの補正予算修正案 共に否決、原案どおり可決
大庭認定こども園は耐震補強・改修で長寿命化



京二屋台と鳥取しゃんしゃん傘踊りチーム

令和6年7月13日 川下祭・宵宮の浜坂駅前

病児・病後児保育の予算に係る修正案、 大庭認定こども園耐震改修の予算に係る修正案、 共に僅差で否決！ 原案可決！

町使用料徴収条例の一部改正の議員発議 否決

6月定例会のあらまし

第132回定例会を6月5日から19日までの15日間で開催しました。町長提出案件は報告4件、条例改正案2件、事件案4件、補正予算案8件、人事案3件。また、請願1件、議員発議による条例改正案1件を慎重審議しました。一般会計補正予算に対しては2件の修正案がそれぞれ議員より提出されましたが、いずれも1票差で否決し、当局提出議案はすべて可決しました。また、議員発議の条例改正案は否決されました。請願は採択され、国に意見書を提出することになりました。主な内容を記載します。

令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書

説明 年度が終わる前（3月定例会）に、繰越見込みの事業と金額について議会の議決を受け、法に基づいてその事業と金額を今議会に報告するもの。

Q 関係機関との調整不足等の安易な理由で次年度への予算繰越が多く散見され、予算執行上良くない状況だがどう感じているか。

A 良くない事態は同感である。致し方ない内容は承知しているが、今後は少なくさせていけるようにした。

い。

Q 道の駅の駐車場拡張に伴う土地購入の契約はしているか。

A 未契約である。相手方の移転スケジュールが遅れている。移転後、早急に進める。

Q 土木費で予定外の日数を要し、繰越になった事業が多いが、機材の遅れや関係者の調整は想定できることである。努力が足りないのではないか。

A 当初計画通りに事業が進まないことが多々あった。努力する。

夢公社事業報告及び財務諸表の報告

説明 新温泉町が出資している株式会社温泉町夢公社の事業報告等を法に基づいて議会に報告するもの。

Q 駐車場の収入が増えていくのにその指定管理料が増えているのはなぜか。

A 前年は支援金で補填していた。また、今回は修繕を行ったため。

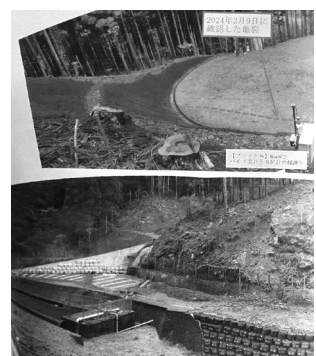
Q コロナの影響が低下したのに連続の赤字決算はなぜか。

A 電気代等光熱費の高騰による影響が大きい。

一般会計補正予算第1号

説明 人事異動等による人件費等の補正、病児・病後児保育施設整備事業、大庭認定こども園耐震補強・改修工事設計委託費、町道久谷桃観線災害復旧事業等による増額で、歳入歳出ともに2億8108万円増額するもの。

久谷桃観線の現地写真
(2024年3月撮影)



病児・病後児保育施設整備事業

概要 病児・病後児保育事業のため、町内小児科医院と隣接する町有地に施設を建設する1200万円の予算。運営は当該医院が行う。

〈運営・委託〉

Q 委託先をおおぞらこどもクリニックとした経過を問う。

A 近隣の市町でこの事業をしていないのは本町のみであり、小児科医と事業推進すべきだと判断した。町内の小児科医院であるおおぞらこどもクリニックと令和4年ごろから計画を進めてきた。

Q 公設民営という認識でよいのか。小児科医が必須の事業なのか。

A 公設民営である。小児科医限定ではない。

Q 小児科の開業医に委託する理由は。

A 小児科の専門医に委託することで保護者に安心感を与える。また、特例措置により看護師のみの配置で事業が行なえる。

Q 年間の利用想定人数は。

A 定員は1日2名。他市町は年間100名前後なので、本町もそのくらいと推測する。

Q 開設後の運営費はいくらか。どのような経費があるのか。町の負担か、クリニックの負担か。

A 年間約700万円で、看護師1名の人件費と施設の水道光熱費等。町が負担し委託料として払うが、財源は国・県・町が三分のずつ負担する。

Q 建物内の場合でも工夫

〈施設整備〉

次第で併設可能だが、消防署に相談したか。

A 建物の所有者が民間なので相談しなかった。

Q 浜坂病院やこども園内に設置を考えなかったのか。

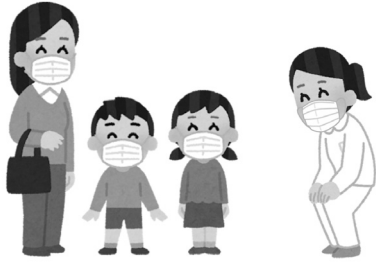
A 浜坂病院とは当初協議したが、「難しい」との回答を得ていたため、直近では協議していない。

Q 今回の施設の新築について消防署と協議したか。

A 今回は別棟の建物なので協議していない。

Q 工事費の中に上下水道の接続の費用は含まれているか。

A 含まれている。



病児・病後児を預かってもらうことで保護者の就労支援となる

修正動議

澤田俊之議員他2名から病児・病後児保育施設整備事業の予算を減額する修正動議が出された。

■発議理由

澤田 俊之 議員

病児・病後児保育事業は、施設を作るだけではなく、子ども・保護者視点で、より施設を利用してもらいやすくするため、新温泉町における子育て環境を全体的に考えて事業推進すべきである。医療の中心である公立浜坂病院又は認定こども園に設置する方が良い。事業を止めないために委託料100万円は残している。今一度、再考すべきである。

■修正動議に対する質疑

(回答は発議者)

Q 一度承認した事業を、また否決すると、事業が遅れるのではないか。

A 新規事業は新年度予算でしっかり審議すべき。小児科医院内で事業を行うのが大前提の承認であり、今回の案はそれとかけ離れて

いる。当該医院で診断が必要とのことだが、他の診療所で診断された人が来なくなる。

Q 事業が遅れているのは、浜坂認定こども園整備が遅れているから遅くなっていることが要因ではないか。

A 私は大庭の耐震補強をなぜ先にしないのか質問してきた。保育の将来像を示すように質問してきた。

Q 全額削除せず、100万円残した理由は。

A 全額削除しないことで、病児・病後児保育に反対していない姿勢をみせるため。今後のこの事業を再検討する費用として、100万円を残した。

Q 100万円で今後のあり方を考える費用となりうるのか。

A 足りなければ流用もできる。

原案賛成討論 (修正案に反対)

浜田 直子 議員

病児・病後児保育は、長い間、望まれてきた事業である。ようやく小児科医と

対応する看護師も決まり、保護者も期待している。又、一度議会でも認めた事業である。保護者、女性の働く環境支援のためにも必要である。責任も出てくる。

修正案賛成討論

河越 忠志 議員

補正予算にかかる病児・病後児保育施設は、クリニックから離れた位置に建設するものであり、又、週の中日が定休日となっている。開設が急務であっても隣接住戸を活用する努力がなされず、次の補完事業の展開が困難になる。

修正案賛成討論

米田 雅代 議員

本町の女性の就労率は全国平均よりも高いそうだが、この事業を止めるわけにはいかない。しかし、新たに施設をつくるのであれば、一度、白紙にして、浜坂病院内への設置など可能性を探るべきである。一つひとつ吟味して事業を進めるのが行政だ。

本修正案は7対8で否決。

大庭認定こども園
耐震補強・改修工事
設計委託費

概要 現園舎の耐震補強

と共に機能向上させる約4億1800万円の整備計画。純工事期間は10か月間で、園舎完成予定は令和8年5月。工事に伴い、仮園舎を山村広場の舗装駐車場に建設予定。まずは工事の実施設計のための委託費



昭和49年建設（築50年）の大庭認定こども園。耐震補強・改修工事により約20年の長寿命化が図られることとなった

2400万円が予算化された。

〈耐震補強〉

Q 平成31年3月に耐震診断の結果が出た。ようやく令和5年12月に耐震補強を含む基本計画作成案が出された。今回の提案は議会として選択肢がない。増築部分があれば、耐震補強には現行の建築基準法に適する必要がある。その点につ

いて吟味したのか。

A 耐震補強には脆弱部の除却が必要であり、保育機能の保全や改善のためにその部分を増築するという専門家の意見を重視した。

Q 新築といっても過言ではない大規模改修だ。耐用年数を考えると園児の見込み数等、収容規模を示す必要があるのではないかと。

A 屋根やハリ、柱を残す。その部分がもたないもので、20年ぐらいの長寿命化を目指す改修だ。以前、今後10年間は10名程度の園児数が見込めると示した。それ以上の期間となると誤差が広がり、推移を押さえられない。

Q 耐震補強は即座にすべきである。0歳児保育はないのか。また、約4億2千万円かけて、20年間の長寿命化か。新築を考えてもよいのではないかと。

A 新築となると工期が長くなる。0歳児保育をするには調乳室やシャワー室がある。敷地が狭いので無理

だ。現在の機能を守り、その上で保育環境、労働環境の改善を図る。

〈統廃合〉

Q 今回の改修は耐震補強をメインにすべきである。将来的には浜坂地域のこども園は一つにする。建築基準法に合致して耐震補強をする場合、改修内容や費用はどれくらい違うのか。

A 2園存続が方針。内容で違うのは床暖房分ぐらいで、金額は大きく変わらない。

Q 耐震改修をするさらさら20〜30年2園存続となるが、2050年の推計人口は6202人、それでもやっていくのか。

A 向こう10年ぐらいは二桁の人数は確保できる。浜坂道路の全面開通をにらんだまちづくりの政策で、人口減少を防ぎ、2園存在は可能である。

〈仮園舎〉

Q 仮園舎の位置を選定し

た理由は。他の候補地がなかったのか。ドクターヘリや防災ヘリの離発着場であるが、相手方と協議したのか。

A 町有地で現園舎の近くというところで選んだ。協議してドクターヘリは別の場所に対応してもらうことになった。防災ヘリの離発着はグラウンドになっている。

Q 地元との協議はしたのか。

A 補正予算が通ってから協議を行う。



仮園舎建設が予定される山村広場の駐車場(福富)

〈その他〉

Q 保護者への説明会等スケジュールはどうなっているか。また、仮園舎への進入路はどのように考えているのか。

A 予算可決後に説明会を持つ。その際に若干の要望は聞く。仮園舎の移動は令和7年9月ごろを予定している。福富側から出入りしてもらおうと考えている。

Q 定員数は改修後変わるのか。

A 定員数に変わりはない。

Q 敷地が狭いため0歳児保育等の新しい事業ができないということであるが、大庭認定こども園の将来の位置づけは。

A 0歳児保育は町全体として考える。ささゆりとの交流等、福祉ゾーンとしての位置づけである。

Q 園の保護者の意見は聞いたか。

A この補正予算が承認されれば、実施設計の中で保護者の意見を取り入れる。

修正動議

河越忠志議員他2名から大庭認定こども園耐震補強・改修工事設計委託費に係る予算を削減する修正動議が出された。

発議理由

河越 忠志 議員

先を見ない場当たりの計画に反対する。耐震補強の実施は急務だが、現在の出生数等の状況を見据えたとき、0歳児を受け入れず、重大な課題を残したままの大庭認定こども園の10年



交通面等で課題が残る

間の維持のために、利用者数に対応する施設の新築の2倍に相当する投資は無謀だ。しかも、職員不足のため、町全体の保育環境の改善につながらない。よって、減額修正する必要がある。

修正動議に対する質疑

(回答は発議者)

Q 耐震改修費用4億1800万は新築に相当する額と考えているのか。

A 十分建築可能な金額と思っている。

Q 定員150人の他町のこども園新築は事業規模11億円で建設費が7億円と聞いているが。

A 今回の改修費が新築に相当する金額と認識している。

Q 12月定例会で可決した補正予算での発注の仕方の問題があったのか。

A 基本計画は本来選択肢があるものだが、発注した中身は基本設計であった。

Q 1000万円のみを残した削減案で、基本計画か

ら考えることができるのか。

A 単純に部屋を割り振って業務としては履行でき

Q 発議は、最低限の整備を求めるのであるが、子育てには公平性を求めるべきだ。子どもたちの喜ぶ施設にすべきではないか。

A 保育だけを考えるべきではない。今回は最低限の耐震だけ行い、環境の改善は、将来の統合等を考えるべき。

Q 統廃合すれば、4歳、5歳児の国の基準定員は1クラス30人になる。それを求める保護者はいらっしゃるか。

A 補助スタッフもいる。一定のレベルは維持でき

原案賛成討論 (修正案に反対)

浜田 直子 議員

子育て支援の町として、待たれていた事業である。安心安全の夢のある楽しい園を作る事が責務だ。災害

は、いつ起こるかわからない。早急な対応が必要。インターチェンジがありベッタウンとして人口増を目指すべき。子どもの環境に差をつけない、保護者の働きやすい環境を望む。

修正案賛成討論

小林 俊之 議員

人口減少社会の中でこども園のあり方を考えると、近い将来、浜坂と大庭のこども園を一つにすべきだ。大規模改修は30年は使わなくてはならず無駄使いになる。耐震工事中心の小規模改修とすべきだ。速やかに浜坂地区の認定こども園の改築にかかるべきだ。

修正案賛成討論

米田 雅代 議員

この修正案に賛成する3つの理由。一つ目は耐震補強を即座にすべき。二つ目は4億円強のお金をかけながら、大庭認定こども園の課題解決に寄与していない。三つ目は、社会環境が

変化している中で、新しい保育環境の全体像を構築する必要がある。

修正案賛成討論

澤田 俊之議員

0歳児受け入れ、国が推進する「こども誰でも通園制度」など、新しいものがない。通園バス、保護者の送迎の安全の問題なども解決されていない。工事が行われれば、今後の大庭認定こども園は、他園より遅れたものになる。耐震補強をベースにすべきである。

本修正案は7対8で否決。

修正案2案が否決された後、一般会計補正予算第1号の原案を採決し、賛成多数で可決。

町使用料徴収条例

議員発議

中村茂議員他2名から町使用料徴収条例の一部改正の議員発議が出された。

発議理由

中村茂議員

昨年度に廃止となった健康増進施策のリフレッシュ館「年間券」の復活を望む声が根強い状態にある。発議の内容は、町使用料徴収条例別表第9、1使用料中「25%を超えない範囲で減額する」の規定を削除するもので、主旨は、指定管理者の裁量を高めた円滑な事業運営で、施設利用者の拡大に資するものである。

修正動議に対する質疑

(回答は発議者)

Q 25%の制限をなしとすると指定管理料が増えるのでは。

A 大きく増えることはない。

Q リフレッシュ館からの



令和元年に大規模改修したリフレッシュ館の大浴場

要望か。行政は年間券の使用期限が過ぎてからの動向をみてから考えると言っている。この提案で年間券の復活になるのか。

A リフレッシュ館からの要望ではない。この提案だけで復活できるものではない。リフレッシュ館を運営する夢公社に委ねる中で足かせとなるものを取り除きたい。

Q 夢公社に年間券を復活する意志があるか。

A 条文を理由に拒んできた。

採決の結果、4対11で否決。

人事案

●八田財産区管理委員の選任について

説明

現管理委員の死去に伴い、後任の管理委員を選任するもの。

中村 茂 氏(千原)

全員賛成で同意

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

説明

任期満了につき、推薦の意見を求めるもの。

谷田 善之 氏(浜坂)

西川 茂代 氏(諸寄)

全員賛成で同意

請願・意見書

教職員定数改善と義務教育費国庫補助負担率二分の一の復元を図るための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願が議会に提出され、全員賛成で採択され、次の内容の意見書を国会と政府に提出した。

中学校・高等学校での35人学級を早急に実施。学校の働き方改革のため、教職員定数改善を推進。自治体で、「学級編制基準の弾力的運用」の実施のため、加配の削減は行わないこと。教職員未配置問題の解消のため、必要な財政措置を講じ、人材確保に務めること。新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保を十分に考慮し、すべての自治体で教職員の安定的な新規採用ができるよう、財政措置を講ずること。教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保したうえで義務教育費国庫負担制度の負担割合を二分の一に復元すること。

議会って Q&A

Q 議会へ意見や要望を伝える方法は、どのような方法がありますか。

A 議会は、町民の皆さんからの意見や要望を受け、それらが町政に反映されるよう取り組んでいます。そのため、制度として、「請願」と「陳情」という方法があります。どちらも文書（書面）で提出します。

Q 提出先は、どこですか。

A 議長（受付は議会事務局）となります。「請願」も「陳情」も請願（陳情）の趣旨、提出年月日、請願者（陳情者）の住所及び氏名を記載し押印した文書でなければ受け付けてもらえません。



●請願

Q 「請願」について教えてください。

A 「請願」とは、行政や議会などに対して、実情を訴え、必要な措置を要望するものです。日本国憲法第16条に認められた国民の権利の一つです。

Q 誰でも「請願」できるのですか。

A 誰でもできますが、文書で提出する必要があります。その際、町会議員のどなたかの紹介（紹介議員）が必要となります。

※ 紹介とは、請願の内容に賛意を表し、議会への橋渡しをすることです。

Q 紹介議員の役割はなんですか。

A 紹介議員は、本会議において、請願の内容を説明し、そのほかの議員から、

質疑があった場合、答弁しないといけないことになっています。

Q 「請願」に対する議会の対応は、どのように行われますか。

A 文書が受理されると、最初に、議会運営委員会、議案として取り上げるかどうかを協議します。議案として認められれば、本会議において、委員会に付託することを決めます。

※ 「請願」は、必ず委員会で審査をしないといけないことになっています。通常、総務産建常任委員会が民生教育常任委員会で審査することになります。常任委員会で審査することが適当でない場合は、特別委員会を設けて審査します。

次に、委員会での審査結果が、本会議に報告され、本会議において、採決され、採択・不採択・一部採択の決定により議会としての最終的な判断を行います。

Q 提出者に対する報告はされるのですか。

A 採決結果は、提出者に報告されます。また、議案となっていてますので、議会だよりにも掲載されます。

●陳情

Q 「陳情」について教えてください。

A 「陳情」とは、行政や議会などに対して、実情を訴え、必要な措置を要望するものです。

Q 「陳情」する場合の条件とかはありますか。

A 「請願」と異なり、文書を提出する際、議員の紹介は必要とされません。

Q 「陳情」に対する議会の対応は、どのように行われるのですか。

A 議会の対応は、基本的には「請願」と同じですが、審査を行った後の議決（採択・不採択）は行いません。内容に応じて、町長に要望するなどの対応をとることもあります。ただし、提出

される内容によっては、議長の判断により、議員にその写しまたは要旨を印刷して配布するだけの場合もあります。例えば、明らかに、町の事務に属さないもの、すでに請願が達成されているもの、または、実現の見通しが明らかなものなどです。

●個人情報の取り扱い

Q 「請願書」や「陳情書」に記載された個人情報の取り扱いはどうになりますか。

A 「請願書」も「陳情書」も公の場所での審査に用いられ、報道関係者などに配られたりしますので公文書となります。原則は、すべて公開されますが、住所のうち番地・電話番号・押印分は除かれます。ただし、請願書や陳情書の内容などの問い合わせに使用することがあります。

議会報告会を実施しました

まちづくりの政策決定過程への住民参加は極めて重要です。議会の活動（委員会活動を含む）や運営、課題への取組みの状況等について、地域に出向いて住民の皆様へ直接報告し、議会の説明責任を果たします。また、議会活動に対する皆様のご意見、町政に対するご提言などを直接お聞きする機会とします。

開催概要

令和6年度新温泉町議会報告会を、令和6年5月15日（水）町民センター、5月17日（金）浜坂多目的集会施設で開催しました。

第一部では3月定例会に提案された新年度予算や事業内容の議論を中心に報告しました。第二部は、新たな試みで、グループに分かれた意見交換会を実施しました。意見交換会では参加者の意見や質問に対し、議員個人の考えを述べ、議論を深めるなどしました。

参加者数は全体で25名、前年に比べ3名増となりました。

議会報告会の動画（第二部は含みません）は、町のホームページまたは下記QRコードからご覧ください。



意見交換の様子

参加者の「意見・質問」

意見交換会中に出た主なご意見とご質問をご紹介します。なお、グループ内で回答した議員個人の考えは掲載いたしません。議会として回答すべきものは本誌をもって回答させていただきます。

議会の役割

● 一般質問の当局答弁がひどすぎる。議会として当局に適切な答弁をするように強く申し入れするべきだ。
● 議会だよりの新年度予算の記載の中に、財政調整基金が約11億円と書いてあったが、議員はしっかり勉強

し意見を言い、議会として物を言うべきではないか。またそのことを議会だよりに書くべきだ。

議員の役割

● 浜坂のこども園の整備事業が何年経っても決まらない。もっと議員同士で連携して推し進めるべき。

● 能登半島地震の際の町の対応について、法律や町の防災計画に照らし合わせた検証をしていない。議員の役割はそのような観点で町をきちんと検証させることである。そのような検証をさせてはじめて次の防災に備えることができる。

● 議員同士で連携をとってやっているか。もっと提案型の質問をすべき。予算に賛成したのになぜ追及するのか。

● ある議員は町民の声を聞くために活動しているが、他の議員はどのような活動をしているのか。また、報酬に見合った活動をしているか。議員の報酬は、年間約

300万円あるが、議会等は年間何回あるのか。

（回答）昨年一年間の議会や所属委員会等の開催回数は、延べ約80回だった。これ以外にも他の組織に議員の割り当てやイベント等の開催時に案内があり出席している。

人口減少・少子化・高齢化

● こどもの出生数を考えるとも園は、浜坂地域も温泉地域と同じように、統合したほうが良いと考える。

● 浜坂認定こども園問題について立地の危険性のみの議論に終始していないか。「安全」は町の防災力や危機管理能力とリンクして考えるべきで不毛の議論となっている。人口対策の面からこども園問題をとらえる必要がないか。

● 議員それぞれに本町の一番の課題と人口減少に対する考え方を聞きたい。

● 高齢化率が高くなってきた、行方不明者の搜索の機会が増えた。GPSの付いた商品が売られているが、

安心して利用できる商品がわからないので、町が紹介してはどうか。

行政運営

● コロナで町を取り巻く状況は激変している。総合計画を見直すべきではないか。令和3年10月に作られた第2次後期総合計画を見直すためにアンケート等を実施すべき。

● 本町のふるさと納税の現状はどうか。

● 行政はたらいまわしが多い。情報共有が必要である。

● このような報告会は、議会より町当局が先んじて区長、町内会長にするべきだ。未だ区長会に本年度の行事や事業の説明がない。



温泉会場の様子

● 下水道料金が浜坂地域と温泉地域で違いがあり、早期に同一料金にすべきだ。

まちづくり

● 合併から20年ほど経過するが、民生委員の会議やその他の場面でも「浜坂」VS「湯村」での構図が見られる。なんとか改善できないか。

● マイナンバーカードの使える施設が少ない。増やしてほしい。

● 町民バスの空車での運行が多い、もったいない。何とかすべきだ。

● シカやイノシシが非常に多い。シカは下草を食べるし、イノシシは斜面を掘り、川には土砂が堆積する。大雨が降ると大変なことになるし、漁港や海岸まで被害が出るようになる。温暖化で災害が激甚化している。

● 道の駅浜坂にもっと人が寄りたくなるようにしなければならぬ。令和10年に浜坂道路が開通するのでそれまでが勝負だ。

● 湯村の町内駐車スペース



浜坂会場の様子

をなんとかすべき。有料でもいいから駐車場の確保を希望する。

おんせん天国・観光施策

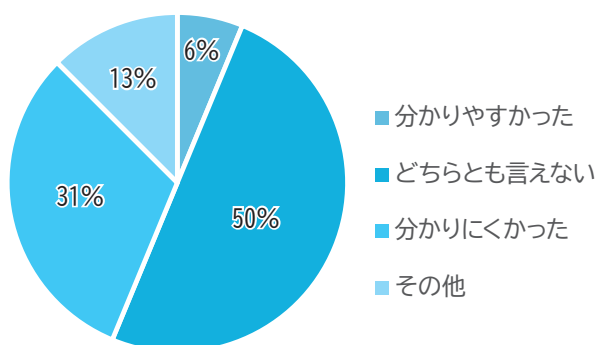
● リフレッシュ館の年間券を廃止している。おんせん天国と言っているが、町民に対して言っているのか、町外向けに言っているのかよくわからない。温泉活用は、町民向けのほうが良いと考える。

● リフレッシュ館のプールは今後どうなるのか。

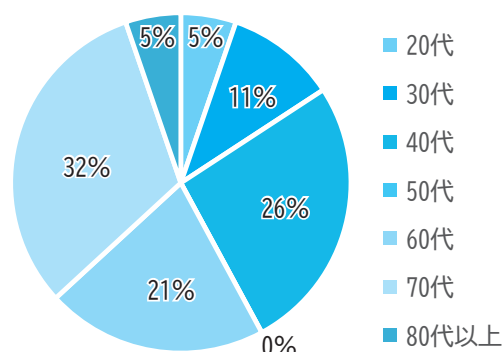
● 新温泉町の道路沿い看板はわかりづらい。香美町の看板はわかりやすいと思う。古いまま放置して、管理費だけ払ってはお金の無駄だ。わかりやすい看板にすべき。

* アンケート結果 *

Q. 議会報告会の説明の内容は
どうでしたか（回答数 17名）



Q. 参加者の年齢（回答数 19名）



効果の点検・検証

新温泉町議会では議会改革の一環として、質疑・質問の目的である「現行の政策を変更、是正あるいは新規政策を採用させること」などの効果を点検・検証します。

18歳までの医療費無料の所得制限を撤廃すべき（令和5年12月定例会一般質問ほか）

【質問】 高校3年生までの医療費の窓口負担無料の取組みについて、兵庫県下で見ると、37市町が医療費助成を行っており、そのうち17市町が所得制限なしとなっている。本町の制度を改正し、所得制限を撤廃すべきではないか。

【答弁】 本町は令和2年7月から対象を18歳まで拡充して医療費の無償化を行ってきたが、所得制限を設けて、一部は対象外となっている。所得制限なしの方向を打ち出していきたい。

【効果】 本町では令和6年7月からこども医療費助成事業が拡充され、0～18歳（高校生相当年齢まで）の医療費が所得制限なしで無料となりました。

（0歳～中学校卒業まではこれまでから所得制限なしの医療費無料。）

これによりすべての18歳未満の通院、入院に係る医療費が無料となり、子育て世帯の経済的負担が軽減されるとともに子どもの保健対策が充実されます。



病児・病後児保育の施設を整備すべき（令和5年3月定例会一般質問ほか）

【質疑】 0歳児保育や病児・病後児保育が急務である。こども園の整備が長期化すると、保護者の負担が大きくなってしまう。

【答弁】 浜坂地域の0歳児保育は浜坂認定こども園整備に合わせて対応し、整備完了までは、ゆめっこ認定こども園、明星認定こども園で対応する。病児・病後児保育は、他市町の状況をみると、小児科と連携しているケースが多いので、本町は民間の小児科医と連携して行いたい。

【効果】 令和6年度当初予算で病児・病後児保育事業整備の予算が提出されました。この度の6月定例会の補正予算で計画を一部変更し、浜坂地域にある小児科医院に隣接する町有地に施設を建設することとなりました。令和6年度内に満2歳児から小学生を対象としたサービスを提供予定です。

子どもが病気で保育園や小学校等に通えず、保護者が仕事等のため家庭で看護・保育できないときに、子どもを専用施設で一時的にお預かりすることができます。



建設予定の町有地

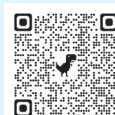
ずばり！ 町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営が進められているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人二分の一ページ）を作成し掲載しています。

なお、今定例会より質問時間が40分から30分になりました。

新温泉町のホームページでは、一般質問の動画を配信しています。



頁	質問者及び質問事項
12	中井 次郎 議員 ①地方自治法改正 ②観光振興【掲載】 ③堆肥センター
12	西村 龍平議員 ①水産庁事業「居組における海業モデル地区」の事業計画の詳細について【掲載】 ②諸寄活性化の鍵である塩谷海水浴場の有効活用と将来ビジョンについて【掲載】 ③観光政策全般を牽引する新たな組織の創設について【掲載】
13	河越 忠志 議員 ①消滅する自治体として公表されていることに関連して【掲載】
13	竹内 敬一郎 議員 ①熱中症対策【掲載】 ②子ども食堂（地域食堂）の支援【掲載】
14	米田 雅代 議員 ①下水道料金統一について【掲載】 ②公益通報について【掲載】
14	森田 善幸 議員 ①人口減少問題にどう取り組むか【掲載】 ②ユニバーサル社会づくり推進地区協議会の活動

頁	質問者及び質問事項
15	中村 茂 議員 ①企業誘致と外国人技能実習制度の活用【掲載】 ②愛される(株)温泉町夢公社のために ③中高連携による浜坂高校の支援【掲載】
15	重本 静男 議員 ①子育て支援の充実【掲載】 ②マイナンバーカードと健康保険証の一体化について【掲載】 ③認定こども園整備について【掲載】
16	澤田 俊之 議員 ①消滅可能性自治体とされて【掲載】
16	岡坂 遼太 議員 ①建築基準法の4号特例縮小に係る対応【掲載】 ②人口の自然減・社会減の対策【掲載】
17	浜田 直子 議員 ①保育環境の充実、遊び場等の子育て支援について【掲載】 ②少子化、人口対策の住宅政策、宅地の確保について【掲載】 ③地元業者へのBCP（事業継続計画）対策の支援強化について【掲載】

※質問は通告受け付け順に掲載しています。
【掲載】は記事にした質問事項です。

車イスで利用可能にする足湯はどれか

町長 すべての足湯が対象となる



中井 次郎 議員



車イスのまま利用できる大山町の足湯。スロープ、手すりも付いている

問 観光客の声を聞けば、足湯は人気がある。町長の所信表明では、ユニバーサルツーリズムを推進し、車イスでも利用できる足湯を整備すると述べている。どの足湯を指しているのか。

町長 すべての足湯が対象になるが、まずは、薬師湯の前にある足湯を考えている。

雨にも対応

問 先日、鳥取県大山町に、車イスでも利用できる足湯を視察に行ってきた。車イス1台がはまり、それに付随するスロープ・手すりがあり、支援者がいなくても利用が可能と感じた。雪の吹き降りに、も雨にも対応している。

町長 ひさしが短くて、雨が降れば利用しにくいとの声が出ている。その声にしっかりと対応できる構造にしていきたい。

多くの障害があるが

問 薬師湯の前の足湯が車イスで利用可能となっても、そこまで行くには多くの障害がある。その認識はあるのか。

町長 湯村温泉街は階段など多くの障害がある。地元で協議会を作り、地域、観光の両面で、障害を取り除くべく、協議をしている。

観光政策を牽引する新たな組織の創設が必要

町長 現状、観光政策は頑張っている



西村 龍平 議員



隠れ家的なリゾートとして人気の居組地区

問 観光活性化を牽引する「観光政策立案機能」と「販売促進機能」が現在欠けている。この機能を担えるDMO（地域マネージメント組織）を創設すべきと考えるがどうか。

町長 現状、全般としてこの二つの機能は頑張っていると思う。あえて新しい組織は必要ない。

居組の「海業モデル地区」事業の詳細

問 海業の制度をうまく活用し、海の家、キャンプエリアの整備も必要だが、方針はどうか。

町長 海の家についてはかなり老朽化しており、このタイミングで整備をすべきと考えている。キャンプ場については、素晴らしいロケーションを活用した誘客策を図っていきたい。

問 家族で楽しめる遠浅の綺麗なビーチは、現在ジェットスキーの基地となっている。交流人口の拡大に寄与できるビーチだと思っているが、将来ビジョンをどう考えているか。

町長 昨年は、兵庫県が制定した条例の効果もあり、ジェットスキーに関しての苦情は聞いていない。将来的なビジョンは、諸寄区とも十分協議していきたい。

諸寄活性化の鍵である塩谷海水浴場の有効活用

県下で最も消滅の可能性が高いとされる町

町長 新温泉町では消滅はあり得ない



愛されるリフレッシュ館、復活なるか



河越 忠志 議員



問 町長は多くの式典での挨拶で、2050年、新温泉町が消滅する可能性が兵庫県下で最も高いということを引用してきたが、残念なことに、何の打開策の表明はなかった。そもそも、自治体が消滅することをどのように認識しているか。

町長 新温泉町になって、旧町の歴史や文化、伝統などが消えつつあるが、消滅は、それぞ

れの地域の意志、議会なり、住民の意志で決まるもの。当新温泉町では消滅はあり得ない。

問 財政が破綻し、町民が疲弊するような地域になったときが、自治体の消滅だと思うが、自滅しない町づくりの考えはどうか。

町長 この町は自滅も消滅もしない。元気な町を目指す。

職員の早期退職

問 職員の早期退職は自治体の衰退化につながるが、現状認識はどうか。

町長 自己都合での退職が大半で、正規職員の退職率は高くはないと思っている。

リフレッシュ館

問 リフレッシュ館の利用しやすい制度の復活要望に応えたいと思っているのか。

町長 7月以降の動きを見て再度検討する。

学校体育館に空調設備の設置を

町長 補助制度を検討。できるだけ早く設置を推進する



竹内 敬一郎 議員



体育館の空調（エアコン）設備

熱中症対策・避難所の防災機能強化

問 能登半島地震を教訓にして、地域の避難所になっている学校体育館への空調設備の設置が全国的に課題となっている。小中学校体育館への空調設備は検討されているのか。

町長 現在、調査・研究をしている。

問 熱中症特別警戒アラートが創設された。

アラートが発表されると自治体は、冷房設備のある施設を指定暑熱避難施設（クーリングシエルター）に指定し、一般開放することになっているが対応はできているか。

町長 浜坂多目的集会施設、町民センター、加藤文太郎記念図書館の3つの施設をクーリングシエルターとして調整中である。

子ども食堂（地域食堂）の支援

問 子ども食堂が全国的に増えている理由の一つに相対的貧困層が拡大していると言われている。子ども食堂についての認識は。

町長 子どものみならず、高齢者や地域の人々も利用する形態に変わりつつあると聞いている。近隣の市町はほとんど子ども食堂があり、本町も子ども食堂の立ち上げをしたいと考えている。

公益通報制度を機能させるために何が必要か

町長 通報者の人権をきっちりと守ることだ



米田 雅代 議員



新温泉町の人権施策

新温泉町人権啓発推進条例

新温泉町には人権啓発推進条例があります。平成17年に兵庫県下で3番目に制定されました。その目的は「人権が尊重されるまちづくり」です。しかし、条例ができたからといってすぐにまちが良くなるわけではありません。「まちづくり」は「ひとづくり」という言葉があるように、まちをつくるのはそこに住んでいる住民です。一方、環境が人をつくるという言葉もあります。人は環境によっても成長していきます。人が環境をつくり、つくられた環境がまた人を成長させてくれる。そうしながら、そこに住む人と環境がお互いに高まりあいながら相乗効果を生み出し住み良いまちができていくと考えます。

条例の第3条には、「町民はお互いに基本的人権を尊重し、自ら人権尊重のまちづくりの一員であることを自覚し、差別の解消に努めるものとする」と町民の責務がかかれています。このまちに住むすべての人がそのような意識を持ち、少しでもまちを良くしていこうとするならば、私たちは必ずや私たち住民に今以上の幸せをもたらしてくれるものと思っています。

新温泉町は人権の町ではなく、人権啓発条例のある町です

問 旧制度を引きずり、あえて強調するのは、
町長 経緯を議員や町民の皆さんに理解してもらいたい。

問 旧制度を引いて、入金等を合併後も引き継いでいる。それを了解したうえで今日に至っている。
町長 憲法や法令違反の問題ではない。両地域の事業、借入金等を合併後も引き継いでいる。それを了解したうえで今日に至っている。

問 職員にとって、役場は働きやすい風通しのよい組織となっているか。
町長 意思疎通、情報共有が活発、人間関係が良好、課題や解決策等を自発的に考え、話し合うような組織を目指している。
問 公益通報制度を機能させるためには何が必要か。
町長 通報者の人権を守るという視点が大切だ。

問 下水道料金統一
町長 合併の制度の中で今の料金制度が継続されている。人権問題にすり替えてもらっている。
問 下水道使用料条例は、憲法や自治法に違反していないか。
町長 憲法や法令違反の問題ではない。両地域の事業、借入金等を合併後も引き継いでいる。それを了解したうえで今日に至っている。

Uターン促進のため、奨学金制度を設けては

町長 財源の問題はあるが、検討したい



森田 善幸 議員



問 人口の社会減を抑えるためには、転入者を増やす必要がある。Uターンを促進する施策を問う。
町長 働く場の確保が大事。観光業をメインとした働く場の構築に力を入れる。また、畜産や漁業への支援策を充実することで、Uターン、イターンができるような形をつくりたい。
問 Uターン促進の施策で鹿児島県長島町のようにならざるを得ない奨学金制度を設けるのはどうか。長島町は10年前削減可能性自治体ということに危機感を持ち、10年以内に町に戻って定住すれば、その奨学金の元金や利息の返済を町が肩代わりするという制度を作った。大学や大学院、専門学校の在学中は月に5万円が保護者に貸し出される。財源は、当初は一般財源などで賄っていたが、現在はふるさと納税による寄附金を充てている。その成果で

過去5年間の本町の転入・転出者数

社会動態	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
転入	266	251	198	315	270
転出	364	378	348	309	381
増減	△ 98	△ 127	△ 150	6	△ 111

Uターンが増え、今回の人口戦略会議の報告では、削減可能性自治体からの脱却となった。このような施策はどうか。
町長 一つの方法としてはすばらしいと思うが、財源の問題がある。いろいろな方法が考えられるので、十分検討はしたい。

外国人労働者は移住者、選ばれる町に

町長 生活しやすい環境整備を検討したい



中村 茂 議員



地域住民との交流促進のために方言指導を受ける漁業実習生

問 外国人労働者（技能実習制度等）受け入れの波が大きくなっている。実態はどうか。

本町の各種計画等において外国人雇用の位置づけや方針はあるのか。技能実習制度等の見解を求める。

町長 本町在住の技能実習生は全体146人（製造業43名、漁業関係43名、宿泊12名、介護11名ほか）。外国人向けの政策や計画は持っていないが、経済活動に

は必要性が高まっている。

問 技能実習等の受け入れには、紹介事業者や管理団体への斡旋料等が必要になる。香美町では外国人受入費用補助金（一般20万円、介護50万円）で採用企業を支援している。知っているか。本町の対応策は。

町長 香美町の制度は承知しており非常に肩身が狭い。情報では制度の大きな改正が見込まれる。国の動きを十分検討し、支援や外国の方々が生活しやすい環境整備を検討したい。

中高連携

問 浜坂高校支援の観点から、タブレット購入支援はできないか。

町長 十分対象になり得る。検討したい。



重本 静男 議員



進まない浜坂認定こども園の方向性は

町長 今の土地を十分に生かし現在地で進めたい

問 浜坂地域の認定こども園の整備が進まない。方向性は。

町長 浜坂認定こども園は今の土地を十分に生かす現在地で進めたい。

教育長 総合教育会議で町の提案をしつかりと受け入れてきた経緯がある。ご理解をいただき進めたい。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化

問 令和6年度秋には健康保険証をマイナンバーカードに置き換えることになるが、介護が必要な高齢者、子どもなどマイナンバーカードを取得していない方、紛失した方が保険による受診ができない場合が想定される。

対応を問う。

町長 現在の健康保険証は今年12月2日で廃止となるが、廃止後、最長1年間更に使える。マイナ保険証を保有していない方は、資格確認証を発行することで対応する。

問 国はマイナンバーカードを活用して接種記録等を管理するものであるが、本町の対応を問う。

町長 国からの正式な通知はない。

子育て支援の充実

問 病児・病後児保育事業の進捗状況を問う。

町長 あおぞらこどもクリニック横の町有地に建設整備をして開設したい。



病児・病後児保育施設平面図（イメージ図）

令和8年度よりこども誰でも通園制度が始まるが

町長 一応、目を通してしている



澤田 俊之 議員



こども誰でも通園制度

実施自治体	すべての自治体で実施
実施場所	認定こども園、保育所等
対象	0歳6か月から2歳の未就園児を対象
利用方法	市町村や事業者により定期利用、自由利用など利用方法を選択できる
利用時間	月一定時間までの利用可能枠の中で時間単位等で柔軟に対応する

早めの準備が大切です

問 国が推進を予定している「こども誰でも通園制度」の当町の対応は考えているのか。

町長 国の予算もついていない。これからスタートするもの。状況を見ながら対応する。

問 国は、地域で子どもを育てるのではなく、地域の中の家庭で育てるという考え方に変わってきている。当町も「こども誰でも通園制度」をベースに新しい考え方で子育て環境を構築してはどうか。

問 消滅可能性自治体の共通点は何か。

町長 国の大都市中心の施策の見直しができなかったことである。

問 共通点は、男性中心の古い考え方などが色濃く残り、女性、若い方、子ども視点の意見が取り入れることなく、時代の流れに取り残された施策しか打てない自治体だと考えるが、当町はどうか。

町長 女性の意見がなかなか反映されていなくて、もっとも女性性の意見が町づくりに反映できれば、いい町づくりができると思う。



岡坂 遼太 議員



人口が減ることに対応する政策を考えるべき

町長 そういう意見を出すのは考えられない

人口減少対策PT

問 若手中心のプロジェクトチーム（PT）を立ち上げたが、人口減少社会では、事業の廃止や見直しも必要と考えるがどうか。

町長 いい提案はどんどん取り入れたい。

問 人口が減ることに対応する政策施策も考えるべきではないか。

町長 そういう意見を出すのは考えられない。

副町長 明治大学の教授は「緩和策と適応策」があると言っている。PTでは両方にまたがる議論もして、10月に町長へ報告する方向性だ。

問 法改正により空き家活用が難しくなる。空き家バンクにおけるトラブル回避のため物件調査時点から事業者に委託してはどうか。

町長 研究する。

問 分譲地開発など土地活用を住宅政策に盛り込むべきではないか。

町長 土地政策といえば地価が一番大事なポイント。しかし、町が地価に関与するのは極めて難しい。

問 町が関与できないのであれば、別の方法で対策を考えるべきではないか。

町長 住宅取得時の補助などで対応している。



リフォームのハードルが上がるなど、住宅整備の状況が一変する法改正である

建築基準法改正、4号特例縮小の影響

子育て環境の整備促進を

町長 改めて力を入れる



浜田 直子 議員



保育環境と遊び場

問 第三子の保育料優遇は、同時三児入園ではなく、第三子からにすべきではないか。

町長 様々な制度もあるが検討する。

問 0歳児保育の希望にどう対応するか。

町長 検討する。

問 文教エリアに屋根付き遊び場、遊具設置等は、こども園整備後の検討ではなく、先に始めてはどうか。

町長 考えていく。

問 中高連携移行の現状はどうか。



浜坂高校への支援は増えている。通学のバス賃支援に加えJRや自転車にも行えないか

子ども教育課長 町・

県教育委員会・中学・高校と協議を再開している。

問 山村留学、英語に特化など、思い切った教育施策は考えないか。

教育長 特認校など特例方式、山村留学などが施策としてはある。

問 通学のJR、自転車への支援をしては。

町長 検討する。

住宅・宅地確保

問 高規格道路開通に伴うバットタウン化を目指し選ばれる政策を進めるべき。住宅は地元業者で、宅地は行政で整備できないか。

町長 検討する。

BCP（事業継続計画）対策の強化

問 国はBCP策定を推進されている。地元企業のあらゆる危機管理対策に支援すべきではないか。

町長 公共施設は現在力を入れている。

令和6年 第132回新温泉町議会定例会の議決結果

議 案 名	議 員 名																賛成	反対	結 果
	1 中村 茂	2 西村 龍平	3 澤田 俊之	4 米田 雅代	5 岡坂 遼太	6 森田 善幸	7 浜田 直子	8 河越 忠志	9 竹内 敬一郎	10 重本 静男	11 岩本 修作	12 宮本 泰男	13 中井 勝	14 中井 次郎	15 小林 俊之	16 池田 宜広			
令和6年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）について	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	-	11	4	可決
病児・病後児保育事業費に係る修正案	○	×	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	-	7	8	否決
大庭認定こども園耐震改修事業に係る修正案	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	-	7	8	否決
新温泉町使用料徴収条例の一部改正について	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	-	4	11	否決

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「退」は退席を示しています。議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。賛成と反対が同数の場合は、議長が決します。（全議員賛成議案は省略）

議案一覧は町のホームページに掲載しております。



総務産建常任委員会

農林水産課

クマの出没等に係る対応

報告 昨年まで同期比で毎年3〜5件の目撃・錯誤捕獲であったが、今年は13件と倍以上の状況であり、駅前等の町内でも目撃された。町内の小中学生にクマよけ鈴を6月中に配布する。

Q 予算額は。予算拠出はどこからか。

A 1個1000円程度、実生徒数781個＋予備で900個、総予算90万円を獣害対策費で対応し、不足分は予備費から拠出する。



配布されたクマよけ鈴

建設課

町道久谷桃観線の災害復旧に伴う対応

報告 兵庫県と現在の状況を協議したが、今年度末の復旧は断念し、令和7年度末までの復旧を目指すことになった。

Q 三尾御崎線も来年度末の復旧を目指しており、125cc以下の車両は、香住に行くために国道9号線を迂回することになる。自転車車で日本を巡っている人など、誘導看板をもっと充実させるべきだかどうか。

A 現在の通行止め看板も手厚くしているつもりだが、再度検証を行う。

商工観光課

(株)温泉町夢公社の事業報告

Q 赤字決算であれば、従業員の賞与や給与にも影響が出てくる。今後の採用を

鑑みても、1億円ある内部留保(貯金)を切り崩しても、賞与等に影響がないようにすべきではないか。

A 内部留保については、そういった理由で切り崩すものではない。賞与等は、ルールに基づいて決定する。

ふるさと納税の現状

Q 今年度も目標の4億に到底及ばないような懸念がしているが現状はどうか。



ふるさと納税サイト

A 昨年まで「さとふる」に任せきりだったが、現在業務内容の把握等、チーム内で勉強ができて始めている。今年度は過渡期で寄付額が伸び悩むかもしれないが、将来に向けた力は付き始めている。

地域おこし協力隊追加募集

Q インバウンド向けのWEBサイトが構築できる隊員を募るとのことだが、ホームページは新しく作るのか。どの組織がWEBサイトを管理するのか。

A ITに強い隊員に来てもらいたい。関係人口の中で来ていただける可能性は高い。町が隊員に指示しWEBサイトを作る。サイトの最終的な管理は新温泉町観光振興協議会で行う。

企画課

ケーブルテレビジョン支援金交付事業

報告 今後は民設民営としてNTT西日本と町民とが、令和7年度までに直接契約を行うことになるが、生活保護者や独居の70歳以上の高齢者には、町から定額の支援金を交付したい。

Q 令和7年中で民設民営に移行するので、町の事業に関する予算は、「自主番組制作」と「防災無線関連」のみになり、大きく削減できる見込みである。このスケジュールや費用感を町民の皆様にも共有すべきと思うがどうか。

A 町民の皆様に適宜説明を行うようにしている。

脱炭素推進事業

報告 国の重点対策加速化事業補助金を申請したが、選定されなかった。

Q どういった事業に影響があるか。

A 浜坂病院と介護老人保健施設ささゆりのエアコン工事に影響がある。

民生教育常任委員会

公立浜坂病院・ 介護老人保健施設ささゆり

報告 介護老人保健施設ささゆりの管理運営規則を一部改正し、令和6年8月1日から居住費と滞在費をそれぞれ1日あたり60円引き上げる。令和6年度介護報酬改定で基準費用額（居住費）が見直されたため。

こども教育課

Q こども園の園長の現況はどうなっているか。

A 園長は今年度から任期付職員として在籍し、給与や権限は昨年までと変わらない。

一時預かり

Q 申込みはいつまでか。また、0歳児も預かるのか。

A 通常は3日前だが、園の判断である。0歳児は、ほぼ受けられない状況だ。

Q 事業の対象に大庭認定こども園が入っていないがなぜか。

A 大庭認定こども園は1号認定児童のみが対象となっているため、利用者負担軽減事業は当てはまらない。浜坂地域は浜坂認定こども園と明星認定こども園で、温泉地域はゆめっこ認定こども園で対応している。

学校給食の異物混入

報告 5月8日の学校給食で副菜に金属片が混入していた。納入段階で金属探知機を通しているが、小さいものは反応しないことがある。今後は再発防止に努める。

Q 以前混入したのも金属片であった。金属片が厄介なのは健康被害が後から出てくることだ。金タワシが原因の第一に考えられるが、その認識はあるか。

A 調理センターにおいても十分気を付ける。取引先にも厳しく注意喚起した。

令和6年度一般会計補正予算第1号
4対3で承認

生涯教育課

文化財保存活用地域計画

Q 新温泉町文化財保存活用地域計画推進事業の方法はどのように考えているか。

A 全戸配布の「地域計画概要版」を使い、地区別説明会をする予定である。

町民安全課

Q 春來地区防火水槽事業が繰越になっっている。また、全額繰越だがどうなっているのか。

A 令和6年9月には完了予定である。変更もあり得るのでそれを見込んだ。

クーリングシエルター

Q 指定暑熱避難場所（クーリングシエルター）とは、どのようなものか。

A 熱中症特別警戒アラートが発表された時に、町は町民に告知し、浜坂多目的集会施設や町民センター、加藤文太郎図書館で休憩してもらおう。

Q 施設内のどのスペースを予定しているか。

A 共有スペースや廊下の利用を予定しているが、椅子の用意や災害時に避難できるよう、十分に配慮する。また、将来的には徒歩で移動できるよう近くの公共施設等を考える。



熱中症にならないよう気をつけましょう

健康課

Q マイナ保険証を保有していない者はどうなるのか。

A 資格確認書を送付する。これにより、今までどおり

に受診できる。1年ごとに更新される。

福祉課

報告 ユートピア浜坂浴槽水検査を4月26日に行っており、異常なしとの報告を受けている。次回の検査は10月に予定している。

表彰

令和6年度兵庫県町議会議長会自治功労者表彰において、宮本泰男議員が町議会議員15年以上在職功労者表彰を受けました。



全員協議会の場で表彰状を受け取る宮本議員



挿し絵 木本博明氏

元気で楽しい地域に

活動内容は…協議会全体では、奥八田地区の諸課題の解決に向けた検討、協議を実施しています。また、協議会は4つの部会で構成され、施設部会は、当協議会が町から指定管理を受託している「奥八田交流館みあけ」の管理業務を中心に行っています。事業部会は、視察研修等の事業推進に取組み、福祉部会では、買物・通院支援などの高齢者支援事業の推進に取り組んでいます。最後に体育部会では、地区の体育祭やグラウンドゴルフ大会などスポーツ関連の事業を実施しています。

さらに、地区内で行われる各種イベントの支援活動を実施しています。

きっかけ・いつから…平成26年に従来から奥八田地区にあった複数の団体を統合して発足しました。

奥八田地区が住みやすく、活力ある地域づくりに貢献する取組みをより効率的に推進していくことを目的にスタートしました。また、令和2年に組織を一部改正して「地域運営組織」となり、町から集落支援員が配置され、



奥八田交流会（「奥八田交流館みあけ」開館記念事業）

事務局業務を行っています。

メンバーは…奥八田地区内の7集落から選出された委員（30名）で構成されています。

会のセーリングポイントは…旧奥八田小学校校区並びに旧八田中学校校区出身者及びそこに嫁いできたメンバーで構成されているため、苗字ではなく下の名前前で呼び合える間柄で、誰でも意見を出しやすく、諸課題に対する検討、協議を前向きに進めることができます。

今後の抱負は…奥八田地区は、新温泉町内でも少子高齢化、過疎化が著しい地区ですが、現在当地区に暮らす人々が、日々、元気に楽しく暮らせるような取組みを進めていきたいと思っています。また、区民1人1役を目標に、区民全員参加の活動へ発展させていきたいと思っています。

皆さんにお願いしたいこと…

当協議会の事業の推進にご支援、ご協力をお願いするとともに、奥八田地区では年間を通して様々なイベントを行っていますので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

奥八田地域づくり協議会

会長 中村 幸夫

編集後記

5月の議会報告会では、貴重なご意見を多数いただきました。大切にさせていただきます。

議会に少しでも興味を持っていただければと願っています。本紙を編集発行して目を向け興味を持って頂くことで、議会と町民の方達との距離感も縮み育まれ良い方向へ導かれるのではないのでしょうか。

その為にも、現実をしっかりと見て、知っていたべき率直なご意見を議員に遠慮なくお伝えくだされば幸いです。暑い季節ではありますが、お身体ご自愛して下さい。

（浜田）

次回定例会は
9月です。
傍聴して下さい。

議会広報調査特別委員会	
委員長	岡坂遼太
副委員長	森田善幸
委員	西村龍平
	澤田俊之
	米田雅代
	浜田直子

発行者 議長 池田宜広